

第1回 甲賀市地域福祉計画審議会 会議録

日 時 平成 29 年 6 月 7 日 (水)

14 時から 16 時

場 所 甲賀市役所水口庁舎

4 階 402 会議室

1 開会

○市民憲法唱和

2 委員委嘱状交付

3 部長挨拶

4 委員自己紹介

5 正副会長の選任

6 報告事項

(1) 第2次甲賀市地域福祉計画(案)のパブリック・コメント結果について

7 審議事項

(1) 第2次甲賀市地域福祉計画(案)について

(2) 第2次甲賀市地域福祉計画概要版(案)について

8 その他

(1) 今後のスケジュールについて

(2) 次回審議会の開催時期について

9 閉会

1 開会

○市民憲章唱和

2 委嘱状交付

○各委員へ委嘱状の交付

3 部長挨拶

○福山健康福祉部長あいさつ

4 委員紹介

○各委員自己紹介

5 正副会長の選任

○会長に栗田修司委員、副会長に辻金雄委員を選出

【会 長】：ただいまご承認いただきました栗田です。引き続きということですがマンネリ化してしまうといけないので、初心にかえって行いたいと思います。今、新しい事業の関係で消防団の消火方法、訓練体制として行っておりました。近年、防災福祉が災害の関係ででております。その前の健康福祉が、健康、教育、防災といろいろな面で結びついてきております。もともと生活はいろいろなものがつながっているので当然なのですが、実際に防災福祉といっても現実に消防団がどうなっているかという、みなさんご存知のようにどんどん少なくなってきました。それでも何とかしていかなければいけないのでいろいろな知恵をだしています。そのように甲賀市の地域福祉についても、いろいろな面で必要にありながら現実にはなかなか難しいといったことがあります。それを多方面の知識で乗り越えていくということで、みなさん方の知識と知恵をぜひ貸していただき、よりよいものにしていきたいと思います。どうぞよろしく願います。

【副会長】：この度、地域福祉計画と車の両輪にある地域福祉活動計画を社会福祉協議会が策定しております関係から、引き続き本審議会の副会長を引き受けさせていただきます。ただ、近いうちに社会福祉協議会の会長を退く予定でございます。つきましては、本審議会の副会長職は後任の社会福祉協議会の会長に引継ぎさせていただくことでよろしいかお伺いいたします。

【事務局】：ただいま副会長のほうからご発言がございました通り、社会福祉協議会の会長職ということでお引き受けいただいているということもあります。副会長職の引継ぎの件について、ご賛同いただければと思います。それでは、後任等のことが決まりましたらお伝えさせていただきます。

それでは、審議会の会議を進めていただく前に、事務局から本日の会議資料について、確認させていただきます。

(会議資料の確認)

【事務局】：本審議会の規則第3条第1項では、会長が議長となることと規定しておりますので、これからの議事につきましては、会長に進行をお願いいたします。会長、よろしくお願いします。

【会 長】：それでは、議事に入らせていただきますが、その前に、会議の成立について、事務局から報告いただきます。

【事務局】：本日の審議会の会議の成立について、ご報告させていただきます。本審議規則第3条第2項では、審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができないとされております。本日の審議会には、本日現在での委員総数 15 人中、13 人の委員にご出席いただいておりますことから、過半数の委員の皆様にご出席をいただいておりますことをご報告させていただきます。

6 報告事項

(1) 第2次甲賀市地域福祉計画(案)のパブリック・コメント結果について

【会 長】：それではお手元の次第にもとづきまして、議事を始めさせていただきます。報告事項、第2次甲賀市地域福祉計画(案)のパブリック・コメントの結果について、事務局から報告をお願いします。

【事務局】：それでは、パブリック・コメントの結果について報告をさせていただきます。パブリック・コメントにつきましては、審議会からの答申をもとに、平成 29 年 4 月 1 日から 4 月 30 日までの 1 ヶ月間、実施いたしました。周知方法は、広報紙、あいコムこうか、市のホームページで行いました。計画(案)の詳細は、市役所及び地域市民センターの窓口やあいコムこうか、市のホームページ上で公表し、ご意見を募集しました。結果としては、計画(案)に対し、特にご意見が寄せられることはございませんでした。以上で、第2次甲賀市地域福

祉計画（案）のパブリック・コメント結果についての報告とさせていただきます。

【会 長】：ご意見がなかったとのことですが。第2次甲賀市地域福祉計画(案)のパブリック・コメント結果について、ご意見等ございませんか。
1件もなかったのですか。

【事務局】：はい。パブリック・コメントについては、この福祉計画を含めました10くらいの計画について一斉に実施しました。地域公共交通網形成計画、人権に関する総合計画、そういった10ほどの計画が一斉に4月1日から31日までパブリック・コメントを募集しております。総合計画のほうには、やはり市の中心計画ですので24件ほど寄せられたようでございます。あいにく、地域福祉計画には寄せていただけませんでした。

【会 長】：他にはございませんか。それでは、次の議事に移ります。

7 審議事項

(1) 第2次甲賀市地域福祉計画(案)について

【会 長】：それでは第2次甲賀市地域福祉計画(案)について、事務局より報告をお願いします。

【事務局】：それでは、第2次甲賀市地域福祉計画(案)についてご報告させていただきます。資料2をご覧ください。資料2は、前回会議で答申（案）としてご審議いただき修正した内容から、若干の修正を加えた最新版となっております。計画の内容に関する追加の修正は行っておりません。修正いたしましたのは、まず、基本理念の文言です。32ページをご覧ください。基本理念の「人々がつながり 暮らしの中で感じる幸せを未来につなぐまち あいこうか」のうち、「あいこうか」の「こうか」を漢字の「甲賀」に修正しています。こちらは地域福祉計画の上位計画である総合計画で修正があったため、合わせて修正したものです。その他、細かい修正として、4月に行われました市の機構改革に伴う部署名の変更や、5月に社会福祉課をはじめとする一部部署が社会福祉センターから水口新庁舎へ移転したことに伴う住所や電話番号の変更について、修正しております。こちらは、37ページから50ページの「担当課」の欄、また、いちばん最後の関係機関・団体一覧において修正をしております。また、先ほどパブリック・コメント結果についての報告をさせていただきましたが、本来であれば

寄せられた意見をもとに、委員のみなさまに計画の修正についてご審議いただくところですが、ご意見がなかったため、内容にかかる修正はなし、とさせていただきます。

ただ、1点だけ事務局から最終確認をした中で修正をお諮りしたい点がございます。33 ページをご覧ください。重点課題の（3）、2行目に「男性を中心として」を「特に男性のなかに」へ修正したほうがよいのではないかと考えております。

【会 長】：ただいま事務局から、第2次甲賀市地域福祉計画（案）について報告がありました。33 ページの修正についても含め、みなさまからご意見、ご質問等ございませんか。

【事務局】：補足させていただきます。それに大きくこだわったわけではありません。これから印刷をかけるために何度も読み直しをさせていただいている中で、「男性を中心として」という書き方でよいのか、男性と女性しかないのにその中心というのはどういうことなのだろうと思いました。

【会 長】：日本語的にはこれでよいと思いますが、いかがでしょうか。

【委 員】：今のままでよいと思います。特に高齢男性のひとり暮らしの中では、何週間も人と話しをしていない方がおられますので、この書き方のほうがよいと思います。

【委 員】：相談相手については男性だけではないです。やはり女性の方もおられます。その辺のところから言うと、私は「男性を中心として」という文言は削除したほうがよいと思います。なぜ男性に特定するのかといった意見がでてくるかと思えます。民生委員としての意見です。

【事務局】：今委員がおっしゃられたことも頭をよぎりました。特に男性の中にとという意味です。

【委 員】：「特に高齢者の男性の多くは」といった文言を入れていただきたいです。高齢者の男性のひとり暮らしは誰にも相手にしてもらえないといったようにとられてしまいます。あるいは「多くの男性の中には」といった表現はどうですか。ここは今問題など指摘されている所です。一般にでたときにはこれはおかしいのではないかと、男性と女性を区別しているのではないかとという指摘がでてくる

かもしれません。

【委員】：実態調査の部分で、住民アンケートやこの地域福祉計画の中で年代別でみると男性はボランティアの参加率や社会参加の回数が女性にくらべて少ないという調査結果がでたのではなかったですか。

【事務局】：「特に男性の中に相談相手がいない人がおり」という表現でよろしいでしょうか。

【委員】：その辺の文言は付け加えたほうがよいと思います。人権的な問題がなければこれでよいです。

【会長】：女性にも相談相手がいない人はいます。そうすると、読み方によっては「特に男性の中に」と変えること自体は「男性を中心に」よりはよいのですが、「特に男性の中に相談相手がいない人もおり、」とそこまで読むと、女性がいなく感じになります。ですから「特に男性の中に相談相手がいない人が多く」にしないと、おかしいかと思います。後は、先ほど言われたデータを入れてもよいです。

【会長】：ここは文章的には長いです。データとしての「男性」というものを強調して今後反映させていきたいということであれば入れてもよいと思います。

【委員】：誰もが住みやすくみんなが支え合うということが基本理念であり、男性の持っている力を社会と結びつけていったり、連携させていくということがこれからの地域福祉の一つの方向だと思います。男性が相談相手が少ないというよりも、退職して社会との結びつきを持っていない人もいらっしゃると思います。むしろそういったところを市民が市民を支え合うというような形になっていくということであれば、そういった記述がさらにあってもよいと思います。

【委員】：障害者の関連では、「特にひとり暮らしの人」「相談する人がいない人」と素直に書いていただいたほうがわかりやすいです。障害を持っている人というのは相談相手がいませんので、そのように書いてあればずっと受け止められると思います。

【委員】：体操教室など、どこにいても女の人ばかりで男の人が参加されているものは少ないです。ですから男の人たちはどうしていらっしゃるのかと思います。男

の人にスポットをあててもらいたい意味でも、特に男性に気を付けてあげてほしいという気持ちはあります。

【委員】：地域のボランティアでいろいろと働きかけても、高齢の男性の方など、きていただきたい方がなかなかこないということはよく聞きます。「相談相手がない」というか、引きこもっている人、社会とあまり関係を持たない人が多いです。男性の、なかなか弱みを吐けないといった特性もあると思います。

【会長】：ご意見としては、「男性」といった部分を含めたほうがよいと思う方が多いようです。いかがでしょうか。「特に男性の中に相談相手がない人もおり、引きこもりなど社会的孤立といった問題を抱える人」の、後半の「社会的孤立といった問題を抱える人がいます」というのが枕になっていると思います。「特に男性の中に相談がいらない人もおり」ということでいかがでしょうか。重点は、それで男性の方をどうするかというためのものであり、もし市民の方からご指摘があったときにはそういった意図であるということ伝えていただくということでもよろしいでしょうか。

【委員】：私は、「ひとり暮らしの人や相談相手がない人もおり、その中で特に男性で多くみられる。」といった形にした方が理解できると思います。

【会長】：確認ですが、男性のほうが多いというのは、相談相手のことだけですか。

【事務局】：社会参加が男性のほうが少ないというような話はテレビでも言われています。そういったこともありますので、「相談相手が」というのはクエスチョンマークがつくのかなと思います。相談相手について、男女別に聞いたものがなかったように思います。

【委員】：家族関係、地域のコミュニティなど、男性が女性がという区別はできないと思います。

【事務局】：相談相手というのが引っかかります。イメージとしては社会参加が少ないということですので、相談相手のところを例えば社会参加に変えるなど、そういった方向で検討させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【会長】：それでは、社会参加ということでもよろしいでしょうか。

【事務局】：印刷の前に事務局で読み込んでいくと、これはどうかと思うこともまだあるかもしれません。そのときには、会長、副会長にご相談させていただきます。

【会長】：ほかにご意見等はございませんか。なければ次に進みます。

（２）第２次甲賀市地域福祉計画概要版（案）について

【会長】：それでは、（２）第２次甲賀市地域福祉計画概要版（案）について、事務局より報告をお願いします。

【事務局】：それでは第２次甲賀市地域福祉計画概要版（案）についてご報告させていただきます。資料３と書いてはおりませんが、右肩に概要版と書いたカラー印刷の資料をご覧ください。この概要版は、地域福祉計画を広く周知するために、計画の要点を抜粋して記載し、カラー印刷でイラストもちりばめ、なじみやすい資料として作成いたしました。内容については、計画本体の文言を基本的にはそのまま使っております。では、表紙をめくっていただいて、１ページ目をご覧ください。１ページ目には「地域福祉計画とは」、「計画の期間」、「地域福祉とは」、とあります。こちらは、計画本体の第１章の内容となります。次に、１ページから２ページにかけて、「この計画の課題（重点課題）」、「計画の基本理念」、「計画の体系」、とあります。こちらは計画本体の第３章の内容となります。次に、３ページから６ページにかけて、「施策の展開」とあります。こちらは、計画本体の第４章の内容となりますこの概要版は、１,５００部印刷する予定となっております。先に審議会でご意見をいただきましたとおり、できる限り広く計画を周知するためのツールとして、有効に活用していきたいと考えております。また、見出し等にはルビをふっております。すべての文章にルビをふことは紙面の制約上できませんでしたが、小学生の教材とすることも想定しています。

最後に、１点だけ事務局からさらに修正したい箇所がございます。１ページ目の「地域福祉計画とは」の説明文が、２ページの「計画の基本理念」の説明文と似通ってしまっておりますので、この点は再検討させていただき、会長、副会長にご確認いただいた上で、修正させていただければと考えております。

【会長】：ありがとうございます。ただいまのご説明についてご質問等ございますか。

【委員】：周知のためにこの概要版をつくられたということですが、１,５００部印刷されたときにはどちらのほうに置かれる予定なのでしょうか。

【事務局】：今後精査をさせていただきます。どのようなところに配置し、どのように配っていくのがいちばんよいのか、今後検討した上で、この1,500部を余らすことのないように活用していきたいと思っております。また、こういったところで使っていけばよいのではないかというご意見もみなさまからいただければと思います。

【委員】：冊子をつくることも大事ですが、これを誰に届けるかということを先に考えておくことは必要だと思います。市民のかたに知っていただかないと意味がありません。先ほどのパブリック・コメントも、いくらいろいろな計画が一緒だからといってご意見がなかったということは、それがまた課題のような気がします。

【会長】：今の件については、計画の内容の後のことになります。その他のところが終わりましたら、みなさま方からこのようなところに置いたほうがよいのではないかといったご意見をいただけたらと思います。内容につきまして、その他ご意見、ご質問はございませんか。

【事務局】：1,500部ということについては、今までと同じように区長さんに1部ずつ、民生委員さんに何部、図書館に何部といったような積み上げで、大体1,500部くらいの予定をしております。例えば区長さんにそれをお配りして、それで有効なのかと思うとクエスチョンマークがつきます。後ほどご意見をいただきたいと思います。

【事務局】：先ほどの説明ですが、「地域福祉計画とは」の下に書かれている「人がつながり、地域がつながり」といった文章と、2ページのタイトルの下の「人々がつながり、地域がつながり」の部分は同じ文章で似たようなことが書かれております。本編の2ページに「地域福祉とは」という説明をしております。それから、3ページの「計画の位置づけ」というところで、「地域福祉計画は、社会福祉法第107条に規定された行政計画です」といった説明が続いております。概要版の「地域福祉計画とは」に書いてあるのは、この3ページの計画の位置づけというところを書くのが正しいのではないかと思います。2ページには、今のままの「地域福祉とは」で書いてある文章でよいのかと思います。そのように思いましたので、みなさまからご意見を伺いたいと思います。

【会長】：みなさまからご意見はございませんか。

【事務局】：「地域福祉計画とは」と書いてある1ページのほうには、本編の3ページの上から4行までを書いてはどうかと思っております。概要版の1ページに収めれば全部書きたいと思いますが、ここに収まらなければこの文を省略して載せたいと思っております。

【会長】：この本文の3ページの「計画の位置づけ」の4行を少しまとめて概要の1ページの「地域福祉計画とは」に書くという案です。

【委員】：前の会のときに、2ページの地域福祉の関係で訂正があったと思います。下から2行目の「関係機関・団体、事業者、ボランティア等が主体的につながり」の「主体的」をつけたらどうかというお話だったと思います。この修正したところを使わないともったいないと思います。計画の位置づけの3のところに「地域福祉計画は、社会福祉法第107条に規定された行政計画です。」とありますが、その後に2、3行は、前のページの「地域福祉とは」の下から2行目と同じような内容で、少し3ページのほうが難しく書いてあります。そして平たく書いてあるのが、2ページのほうの下2行だと思います。この2ページの「主体的につながり」というところを活かしてミックスしてはいかがでしょうか。どうしても3ページの2行目、「計画の内容は、幅広い市民の参加を得ながら、地域での生活上の問題を解決したり、日常生活における自立を支援する体制の基盤づくりを、」までがあるのであればそのままよいと思います。その後の「福祉団体、」というのは2ページではただの「団体」と書いてありますし、「福祉事業者」は2ページでは「事業者」と書いてあります。「関係機関等」というのは同じ言葉を使っています。その後の「行政の協働により推進していく上での指針となります」といったところが大きく違います。「主体的につながり、地域における活動を広げることが地域福祉の役割です。」という言葉を使うのか、3ページのように固い言葉で使うのかということは前に審議しておられたので、平たい言葉を中心にしながら2ページのこの言葉を平たく織り込んで修正したらどうでしょうか。

【事務局】：わかりました。「福祉計画とは」というところは、今ではなくミックスして新しい言葉をというご意見ですね。

【会長】：概要の1ページの「地域福祉とは」の3つ目の段落がそれにあたります。そういった意味では、概要のいちばん下の「これらの人のつながりを活かし、」という部分の最後は「地域福祉の役割です。」になっていますが、それが地域福祉の計画であるといった部分を上に持っていってもよいと思います。概要で地

域福祉計画をわかりやすく書くのであれば今のところを使い、その「地域福祉とは」の最後の段落をとるか、または簡単にするか、すれば量的には同じになると思います。その辺りを工夫して、事務局で精査していただきたいと思います。そのうえで、会長、副会長で確認という形でよろしいでしょうか。その他、ご質問はございませんか。

【委員】：計画の課題の3つ目、先ほどの「男性を中心として」のところも訂正してください。

【事務局】：わかりました。

【会長】：他にはございませんか。それでは概要版については、ただ今いただきましたご意見で修正を事務局で行っていただき、会長、副会長で確認した上で、最終版として印刷を進める形にしたいと思います。以上で審議事項については終了となりますが、先ほどの配布先、及び配布方法等の有効活用のためのご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】：1枚のポスターにしていただけると、啓発という形で目にみえる形でアピールできると思います。

【事務局】：データがありカラープリンターがありますので、例えば各団体から会合をするので、何部か欲しいというご要望がありましたら、そういったもので対応していくことは可能だと思います。

【委員】：1枚のポスターというのは重要だと思います。パッとみたときにどのようなものがわかる簡単な説明があることで、印象に残るものがあったらよいです。そういったものをぜひつくってください。

【事務局】：計画につきましては、ダイジェスト版、概要版といったことで、要約をしている内容で精一杯凝縮させていただいております。それが最大限、私たちの言いたいことですといったものです。何年から何年までこれを行っていきますという先の長いものですので、なかなかポスター1枚にすべてを書き上げることは難しいと思います。地域福祉大会などを行うときに、大判刷りにしたりといったことはその際に考えていきたいと思います。

【委員】：チラシのような感じで、いろいろなところに配布されることで相談窓口がわか

るとよいです。どこに相談してよいのかわからないといった人がたくさんいますし、近所の人が気が付いても申告しにくいといったこともあります。

【委員】：視覚に訴える形がいちばんよいです。

【委員】：これからの仕組みと人とネットワークということで、これからますます少子高齢化が進んでいく中で、地域の中でそういった仕組みをつくっていくと明確に言っています。その仕組みのときに、支えていく人はどこなのかというところから自治会です。自治振興会を中心に地域福祉を整備しようということと、社協の福祉計画で自治振興会が地域の中で地域の互助的なことを行っていくところが今の行政の目標だと思います。そうなっていくと、配るべきは自治振興会だと思います。また看護学校など、これから地域福祉に関心を持っていたきたいところ、視覚、聴覚、さまざまなボランティアを行っている方、民生委員さんをはじめ地域の福祉を支えている方のところに届けばよいと思います。支え手となる人たちに、こういった計画を市民計画として立てたので、一緒に協働して取り組みましょうということで、地域福祉を支える人づくりというところの理念と計画にもとづいて支える仕組みといったときにどのようなコアなメンバーが想定されるかということを考えていただくことが肝要だと思います。多くの人に知っていただくことも大切ですが、じゃあそれをどう実現していくのかというところでは、そういったマンパワーがいると思います。それは意図的に立てることが必要かと思います。

【事務局】：今おっしゃられた方面に配布することを予定しております。例えばそれをみられて、各ボランティアグループなどでもう少し部数がほしいという要望があればコピーで対応させていただきます。

【委員】：18歳で選挙権が初めて届くときに、今回から選挙権ができましたというようなことを周知させるときにはどのようなやり方をされましたか。

【事務局】：18歳であると高校生もおりますので学校機関などの協力をお願いしました。18歳の人がいるような機関や、行政も当然周知的には広報活動をしました。直接人間が伝えていかなければわかっていただけないという内容がありますので、学校など直接身近な方から周知していただくようお願いしました。

【委員】：選挙権があなたにありますといった教育をされるところはないのですか。地域のことに関心を持ってほしい人たちに伝えてほしいです。

【事務局】：行政としてすべての計画をまとめて行っていくという施策がありますので、そういった中で地域福祉計画、特に福祉の分野を行政がどんどん進めていく予定をしております。

【委員】：教育委員会などで中学校に訪問という事業があります。そのようなときにつかっていただけるとよいです。若いときに自分の地域がどうなのだろうかなど、行政や政治いろいろなものに関心がいくとよいです。

【事務局】：福祉教育の推進が計画にもあります。ルビもふりましたし、学校教育の場所に持ち込んで教材として使っていただくような方向も考えております。また、教育委員会とやり取りをして、そういった方面にも福祉計画をPRしていきたいと思います。

【会長】：いくつかのご意見をいただきました。ポスターやチラシについては、予算などの関係もありますのでその範囲の中で考えていただきたいと思います。この計画は1,500部印刷するということは決まりましたので、その上でさらにできる範囲内で行っていただきたいと思います。

それでは、次に移ります。

8 その他

【会長】：今後のスケジュールについて、次回審議会の開催時期について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】：審議会の今後のスケジュールとしては、部長あいさつでも申しあげましたように、計画の実施状況についてご報告させていただき、委員のみなさまにご意見をいただくことになります。

ただ、平成29年度の計画の実施状況をご報告させていただきますのは、今年度の事業進捗を取りまとめ、平成30年度に入ってから審議会となる見込みです。そこで、第2回審議会は、策定しました計画の推進に必要な具体的事例について、情報収集を行っていただくという趣旨から、県内または近県において、地域福祉に熱心に取り組んでおられる地域などの視察を実施したいと考えております。時期については未定ですが、会長、副会長とご相談の上、視察先も含めて今後検討を行わせていただきます。

以上で、今後のスケジュール及び、次回審議会の開催時期についての説明とさせていただきます。

【会 長】：ただ今事務局から次回審議会等の説明がありました。ご意見、ご質問はございませんか。

【事務局】：できるだけ早くお知らせしたいと思っております。福祉バスを使い、審議会で甲賀市の福祉計画を推進する上で、例えば他市の福祉計画の進め方などでもよいですし、もっと具体的に地域の活動をどうつなげているのかといったことがあれば探してみたいと思います。

【委 員】：候補はあるのですか。

【事務局】：まだ白紙です。視察を実施する方向でよいということであれば任せていただきたいと思います。

【会 長】：それでは、その方向で考えていただきたいと思います。
以上で本日の議題はすべて終了しました。貴重なご意見をいただきありがとうございます。それでは進行を事務局にお返しします。

9. 閉会

【事務局】：貴重なご意見を多数いただき、ありがとうございます。最後に副会長からごあいさつをお願いいたします。

【副会長】：本日はお忙しい中お集まりいただき、活発なご意見をいただきましてありがとうございました。これをもちまして、第2次甲賀市地域福祉計画が完成したということで、後は議会の報告ということになると思います。その中で、私事で申し訳ありませんが、途中でこの場を去らせていただくことになります。第1次の甲賀市地域福祉計画にも委員として参画させていただきました。56年に甲南町の社協に就職してからちょうど36年間、社協の職員としてみなさま方にいろいろとご指導いただきました。これをもって、公的な役から退かせていただくことになりました。長い間、いろいろとありがとうございました。今後ともご指導賜りますようお願い申し上げまして、閉会のごあいさつにかえさせていただきます。